

岐南町告示第15号

令和5年第1回岐南町議会定例会を次のとおり招集する。

令和5年2月17日

岐南町長 小島英雄

記

1. 期日 令和5年3月1日  
1. 場所 岐南町議会議場



○議事日程

令和5年3月1日(水) 第1日

- |     |                |   |
|-----|----------------|---|
| 第1  | 会議録署名議員の指名について |   |
| 第2  | 会期の決定について      |   |
| 第3  | 承認第1号          | 専決処分の承認を求めることについて<br>(令和4年度岐南町一般会計補正予算について)         |
| 第4  | 議案第1号          | 岐南町内部組織設置条例の一部を改正する条例について                           |
| 第5  | 議案第2号          | 岐南町定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の一部を改正する条例について         |
| 第6  | 議案第3号          | 岐南町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について                          |
| 第7  | 議案第4号          | 岐南町長寿者祝金贈呈条例の一部を改正する条例について                          |
| 第8  | 議案第5号          | 岐南町国民健康保険条例の一部を改正する条例について                           |
| 第9  | 議案第6号          | 岐南町個人情報保護法施行条例について                                  |
| 第10 | 議案第7号          | 岐南町個人情報保護審査会条例について                                  |
| 第11 | 議案第8号          | デジタル社会の形成を図るための関係法津の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について |
| 第12 | 議案第9号          | 岐南町議会の個人情報の保護に関する条例について                             |
| 第13 | 議案第10号         | 令和4年度岐南町一般会計補正予算について                                |

第14	議案第11号	令和4年度岐南町国民健康保険特別会計補正予算について
第15	議案第12号	令和4年度岐南町介護保険特別会計補正予算について
第16	議案第13号	令和5年度岐南町一般会計予算について
第17	議案第14号	令和5年度岐南町国民健康保険特別会計予算について
第18	議案第15号	令和5年度岐南町介護保険特別会計予算について
第19	議案第16号	令和5年度岐南町後期高齢者医療特別会計予算について
第20	議案第17号	令和5年度羽島郡二町教育委員会特別会計予算について
第21	議案第18号	令和5年度岐南町水道事業会計予算について
第22	議案第19号	令和5年度岐南町下水道事業会計予算について
第23	同意第1号	教育長の任命同意について
第24	選第1号	岐南町選挙管理委員会委員の選挙について
第25	選第2号	岐南町選挙管理委員会補充員の選挙について
第26	諮問第1号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて



○諸般の報告

1. 地方自治法第235条の2第1項の規定に基づく令和4年12月、令和5年1月、2月の例月出納検査、並びに令和4年度定期監査を執行した結果の報告
2. 地方自治法第180条第1項の規定に基づく損害賠償の専決処分の報告
3. 令和4年度羽島郡二町教育委員会の取組に対する点検評価についての報告



○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり



○出席議員

10名

1番	長谷川 淳 君
2番	村山 博司 君
3番	松本 暁大 君

4	番	三	宅	祐	司	君
5	番	後	藤	友	紀	君
6	番	松	原	浩	二	君
7	番	櫻	井		明	君
8	番	渡	邊	憲	司	君
9	番	木	下	美	津子	君
10	番	岩	田	晴	義	君

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者の職氏名

町		長	小	島	英	雄	君
副	町	長	傍	島	敬	隆	君
教	育	長	野	原	弘	康	君
会	計	管	井	上	哲	也	君
総	務	部	小	関	久	志	君
総	合	政	三	輪		学	君
福	祉	部	中	村	宏	泰	君
土	木	部	安	田		悟	君
住	民	部	堀	場	康	伸	君
総	務	課	記	野	雅	之	君
財	政	課	服	部	貴	司	君
総	合	政	摂	田	真	広	君

○職務のため出席した事務局職員

議	会	事	務	局	長	岩	田	恵	司
書					記	朝	倉	修	一

開会

午前10時2分 開会

○議長（後藤友紀君） ただいまから2023年（令和5年）第1回岐南町議会定例会を開会します。

○議長（後藤友紀君） 日程に入るに先立ち諸般の報告を行います。

初めに、地方自治法第235条の2第1項の規定に基づく令和4年12月、令和5年1月、2月の例月出納検査、並びに令和4年度定期監査を執行した結果の報告がありましたので、お手元に配付した報告書の写しによりご承知を願います。

次に、地方自治法第180条第1項の規定に基づく損害賠償の専決処分の報告を求めます。

小島英雄町長。

○町長（小島英雄君） 今回ご報告いたします案件は、令和4年4月22日午後9時30分頃、徳田1丁目71番地先、国道21号側道において、職員が公用車で一時停止規則のある十字路交差点を進入する際に、優先道路を走行中の原動機付自転車と追突した事故につきまして、損害賠償金を22万5,724円としたことについてでございます。

本件は地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されております事項に該当する事件であるため、令和4年12月22日に専決処分をいたしましたもので、同条第2項の規定に基づきご報告いたします。

○議長（後藤友紀君） 次に、令和4年度羽島郡二町教育委員会の取組に対する点検評価についての報告を求めます。

野原弘康教育長。

○教育長（野原弘康君） ご報告いたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、羽島郡二町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検評価委員会の評価を別紙のとおりご報告いたします。

以上でございます。

—————◇—————

開議

○議長（後藤友紀君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、さきにご通知申し上げたとおりであります。

—————◇—————

第1 会議録署名議員の指名について

○議長（後藤友紀君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、会議規則第120条の規定により、議長において1番長谷川 淳議員、2番 村山博司議員の両名を指名します。

—————◇—————

第2 会期の決定について

○議長（後藤友紀君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日から3月22日までの22日間と定めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○議長（後藤友紀君） ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から3月22日までの22日間と決定しました。

ここで、議案に入るに先立ち、町長より施政方針を行います。

小島英雄町長。

○町長（小島英雄君） 令和5年第1回岐南町議会定例会の開会に当たり、令和5年度岐南町一般会計をはじめ、4事業特別会計並びに2企業会計の当初予算、各般にわたる議案のご審議をお願いする前に、私の町政に臨む所信の一端を申し述べたいと思います。

町長就任以来、私は町民のニーズや現下の課題は「現場にこそある」という信条で現地に赴き、また多くの皆様と直接話をしてまいりました。そして、そこから見えてきた諸懸案にスピーディに、誠実に、真摯に対応してまいりました。本年もこの姿勢を貫き、強い責任感を持ってまちづくりの歩みを着実に進めてまいります。

岸田首相が掲げる経済政策「新しい資本主義」は、官民が連携し、成長と分配の好循環を実現しようとするものであり、政府は経済成長のための投資と改革に全力を挙げるとしています。

このほど国が示した令和5年度の地方財政対策では、デジタル、こども・子育て支援、地方創生、防災・減災などの歳出増を踏まえ、普通交付税の交付団体ベースによる一般財源総額は前年度を上回る62兆2,000億円が確保されています。また、地方交付税の総額についても18兆4,000億円と前年度を上回っており、そして臨時財政対策債の発行額は1兆円までに抑え、地方財政の健全化を図るものになっています。

本町の令和5年度予算は、健全財政を堅持し、必要なところに重点的に配分する「強くて優しいまちづくりの堅実予算」として総額85億8,500万円となりました。

歳入は、自主財源の根幹をなす町税では、納税義務者、新築家屋の増加などにより、前年度から9,595万円増の41億308万円を見込んでいます。

歳出は、子育て、高齢者・障害者福祉の充実を図るための民生費に34億6,309万円、地域の安全・安心を確保するための土木費に7億5,437万円、快適な教育環境を確保するための教育費に9億626万円をそれぞれ計上いたしました。

本町を取り巻く環境は一段と厳しく、さらに複雑さを増す状況にあります。私はコロナ禍で失われた地域交流の再生など、喫緊の課題に正面から向き合い、かつこれからの課題も見据えた政策を責任を持って一つ一つ実行してまいります。

本町は人口が増え続けているまち「選ばれるまち」です。その要因は複合的であると思われませんが、多くの人にとって住みよい町であることは数字が示すところであり、しかし、これだけ社会が急速に変化していくと、これまでの取組では対応し切れない課題も多く、このままでは「コンパクトで便利なまち」という本町の大きな魅力が早晚失われかねません。

去年は新しいコミュニティバスの運行と議会のご提言もあり、コミュニティタクシーの拡充を実施するに至りました。この乗合バス事業者等と連携して行う地域を支える公共交通政策は、運賃の面でも顕著に進展する高齢化に向き合う福祉政策です。

私は同時に本町がこれまで積み上げてきたものの上に、未来への投資である「こども・子育て政策」を大きく展開し、まちの活性化に取り組んでまいります。

また、選ばれるまちは「安心して暮らせるまち」であり続けなければなりません。近年、激甚化、頻発化する災害への対応力の強化にも全力を注ぎます。

さらには、オンライン上で様々な行政手続を完結できるデジタル社会への円滑な移行や、文化芸術を通じて今と昔を、人と人をつなぎ、町への愛着と誇りの醸成に向けた取組も始めます。

こうした各般の取組を通じ、岐南町第6次総合計画に掲げた「みんなでつくる魅力あるまち・ぎなん」のビジョンの下、「強くて優しいまち」を実現し、目標の早期達成に努めてまいります。

今年、私は「こども・子育て政策」を最重要政策と位置づけ、様々な工夫を重ね、諸課題に対応していきます。若い世代が希望を持ち、年を重ねても住み続けられる町は安心して子どもを育てられる環境整備から始まると考え、今の社会で必要とされる事業を深化させ、重点的に進めてまいります。

まずは、こども・子育て支援事業を一元的に担当する課を本年4月に発足します。そして、多機能型地域子ども安心センターを創設します。これは発達支援が必要であったり、集団生活になじめないお子さんや、そうした状況から自宅で保育している保護者に対し、子供の特性に合わせたきめ細かな預かりサービスを提供するとともに、働きたい保護者の就労の機会を拡大しようとするものであります。

さらに、こどもの居場所づくりにも取り組みます。子供に対する声かけ事案の増加や日常化する異常気象などの理由で、子供を安心して遊ばせる場所は少なくなっています。こうした現実を前に、平成18年に開館したほほえみ会館を児童福祉法に規定する児童厚生施設「ぎなんほほえみ児童館」としてリニューアルし、家庭や学校以外の居場所の確保に力を入れていきます。そのために職員によるプロジェクトチームを立ち上げ、令和6年度早期オープンに向け、これからの岐南町にふさわしい具体策や実

施の方法、プロセスなどの検討を積み重ねてまいります。

令和4年度より幅広い世代の健康意識の向上をなすために、19歳から39歳、すなわち特定健診の前の世代を対象として、生活習慣病に着目した健康診査「サンデー健診」を実施しています。

さらに、令和5年度は、40歳から始まる特定健診を受けていない方、未受診者の傾向をAI（人工知能）を用いて分析し、その特性に応じたアプローチでより効果的な受診勧奨に取り組んでまいります。

帯状疱疹は一般に胸から背中にかけて帯状に発生する水疱性発疹で、ウイルスによってかゆみ、疼痛、発熱などの症状が出る病気です。この合併症を引き起こすおそれのある病気の予防には有効なワクチンがありますが、健康保険が適用されず、その上高額であります。そこで、50歳以上の方を対象としてワクチン接種費用の一部を助成し、町民の健やかな生活をサポートいたします。

高齢者の認知症の発症リスクを高めるものに「閉じ籠もり」があります。閉じ籠もり症候群は、生活の活動空間がほぼ家の中のみへと狭小化することで活動性が低下し、その結果、寝たきりに進行することを指します。老化に伴う聴力の低下は閉じ籠もりの身体的要因の一つです。家族や仲間との会話が乏しくなると、人との交流も減り、落ち込んだ気分になっていきます。仕事、趣味や娯楽、近所付き合い、地域行事への参加など、高齢者の生活全般を維持・向上させるため、一定の聴力レベルの65歳以上の方を対象として補聴器購入費用の一部を助成し、閉じ籠もりの予防につなげてまいります。

高齢者の健康増進については、「岐南町・100歳まで歩ける健康講座」の講師にお願いし、筋力の低下（フレイル）を予防する岐南町オリジナルの「自宅でできるテレビ体操」を創作します。そして、それをシリーズ化し、岐南町公式YouTubeのチャンネルで配信いたします。

全国的にマイナンバーカードの普及、利用が進んでおり、本町においてもDX（デジタルトランスフォーメーション）への取組を加速します。今般、行政サービスのデジタル化、オンライン化に向けた業務改革の方針を「岐南町DX推進計画」として取りまとめ、目指すべき本町の将来像を「デジタルで身近につながる快適なまち」としたところであります。それは、利用者である町民の利便性向上を第一義に、職員は事務処理の徹底した効率化を推し進め、適正な費用で町民が必要とする行政サービスを提供していくという考え方です。

こうした理念の下、業務改革の推進を図り、本人確認が必要な行政サービスを「オンライン上で（出かけず・書かず）申請」ができ、「キャッシュレスで決済」するな

ど、飛躍的に簡単、便利に利用できる環境を構築してまいります。まずはDXの推進を一元的に担当する室を本年4月に特設し、プロジェクトチームを始動します。

令和2年3月に策定した「岐南町第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、2つ目の基本目標として「ぎなんて働く！」を掲げています。内容は、「本町の地域産業の活性化のため、商工会などの団体と連携し、町内事業所や労働者に対する支援を行う」というものであります。まさしくその取組の一環で、私は令和3年度より岐南町商工会が推薦する町内の企業者の方々と「みらいをつくる会議」と名づけた意見交換会を行い、忌憚のないご意見を直接いただく機会を定期的に設けてまいりました。そこでの貴重なご提案を下に、町内に住所を有する若者の町内事業所への就労意欲を高めるため、若年者就職祝金を創設し、町内事業所の人材確保と、未来を担う若者の定住促進を図ってまいります。

頻発する豪雨など、近年の異常気象の常態化は「本町が安心して暮らせるまち」であり続けることを脅かすものであり、「災害に強いまちづくり」は町政の最重要課題の一つであります。深刻さを増す気候変動に、都市化も相まって内水氾濫のリスクは年を追うごとに高まっています。水害を未然に防ぐ治水対策は本町の先送りのできない課題であります。引き続き下印食雨水幹線整備事業をはじめとする雨水対策を中長期的、継続的に進め、災害への対応力を強化してまいります。

交通インフラである道路は、町の発展に利する重要な社会資本です。その維持改良については、私が定期的に現地へ赴き、つぶさに状況を把握した上で実施してまいります。

また、安全性の確保と環境負荷を低減する観点から、羽島用水上部利用施設「にぎわい街道」に設置した防犯灯のLED化を進め、この施設のコミュニケーション空間としての機能を高めます。

令和5年1月7日の読売新聞朝刊地域面に、「英王室の屏風 岐南にも」「同じ構図 作者など調査へ」という見出しの記事が大きく載りました。ご覧になられた方も多いかと思います。これは私の町長就任後、本町へ寄贈された品が、歴史的、芸術的に大変価値のある大和絵の屏風であったことを報じるスクープでした。今年、この六曲一双の屏風の調査、分析を学術的学官連携事業として岐阜大学に依頼する予定であります。そして、調査、分析の結果の報告を待って、町民の皆様にご公開する機会をつくってまいりたいと思います。

新型コロナの感染拡大からおよそ3年がたち、社会はウィズコロナへと移行しつつあります。これまで町民の皆様には行動制限やワクチンの接種など様々なことをご協力をお願いしてまいりました。改めまして深く感謝し、お礼を申し上げたいと思いま



す。

本格的な経済回復とともに、私たちはあらゆる場面で日常を取り戻していくことができるでしょう。皆さん、新型コロナで一変した地域コミュニティの活性化に共に取り組んでいこうではありませんか。

私は、これからも生まれ育ったこの愛する町の発展のため、全身全霊を尽くして政策を実行してまいります。引き続き、議会をはじめ町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

以上、令和5年度を迎えるに当たり、所信の一端を申し述べましたが、令和5年度の主な事業内容並びに個々の予算については議案第13号でご説明申し上げます。

以上です。

○議長（後藤友紀君） 以上で施政方針は終わりました。



第3 承認第1号から第11 議案第8号まで

○議長（後藤友紀君） 日程第3、承認第1号から日程第11、議案第8号までの9案件を一括し議題とします。

（議案掲載省略）

○議長（後藤友紀君） この9案件に対する提出者の説明を求めます。

小島英雄町長。

○町長（小島英雄君） 承認第1号 専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

本案件は令和4年度岐南町一般会計補正予算専決第2号により、令和5年2月1日付で専決処分いたしましたもので、歳入歳出それぞれ3,084万円を増額し、歳入歳出ともに103億386万6,000円にいたしましたものでございます。

歳出の内容につきましては、衛生費におきまして、妊婦・子育て家庭に対し伴走型の相談支援の充実を図るとともに、妊娠の届出と出生の届出時にそれぞれ5万円を給付し、経済的支援を一体的に実施する出産・子育て応援事業経費3,084万円を増額させていただいたものであります。

これに対する歳入につきましては、国庫支出金として、出産・子育て応援交付金2,078万1,000円を増額、県支出金として、出産・子育て応援交付金502万9,000円を増額、繰越金として503万円を増額し、財源といたしましたものでございます。

議案第1号 岐南町内部組織設置条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げ

げます。

この条例は、町民の利便性の向上のため、デジタル推進室の新設に伴う分掌事務の事項等を明記するとともに、併せて業務内容を現行に合わせるため、文言を見直すものでございます。

この条例は、令和5年4月1日から施行するものであります。

議案第2号 岐南町定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

この条例は、地方公務員法の一部を改正する法律による定年延長制度の導入に伴い、岐阜県市町村職員退職手当組合退職手当条例が改正されたため、所要の改正を行うものでございます。

なお、この条例は、令和5年4月1日から施行するものであります。

議案第3号 岐南町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

この条例は、国民健康保険税税率等の一部改正を行うものでございます。

主な内容につきましては、医療給付費分に係る所得割率を6.8%から7.5%に、均等割額を2万8,000円から3万1,000円に引き上げ、平等割額を1万9,000円から2万1,000円に引き上げ、後期高齢者支援金等分に係る所得割率を2.5%から2.9%に、均等割額を1万円から1万2,000円に引き上げ、平等割額を6,000円から8,000円に引き上げ、介護納付金分に係る所得割率を2.2%から2.3%に、均等割額を1万1,000円から1万2,000円に引き上げ、平等割額を5,000円から7,000円に引き上げるものでございます。

なお、この条例は、令和5年4月1日から施行するものでございます。

これらの案件につきましては、去る2月2日に開催いたしました岐南町国民健康保険運営協議会においてご審議いただいたものでございます。

議案第4号 岐南町長寿者祝金贈呈条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

近年の医療技術の向上や社会保障制度の充実により、本格的な人生100年時代の到来を迎えるに当たり、100歳を超えてもなお長寿を重ねられる方に対し、町を挙げて祝意を示し、長寿社会の発展を目指す機運を高めるため、この条例の一部を改正するものでございます。

具体的には、現在満100歳を迎えられた方に贈呈させていただいております祝い金に加え、満105歳及び満110歳を迎えられた方にも祝い金を贈呈させていただくというものでございます。贈呈額については規則に委ねさせていただきます。

なお、この条例は、令和5年4月1日から施行するものでございます。

議案第5号 岐南町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

この条例は、今回国民健康保険法施行令の一部を改正する政令及び健康保険法施行令等の一部を改正する政令が、令和5年2月1日に公布されましたことから、出産育児一時金の支給額の一部改正を行うものでございます。

主な内容につきましては、出産育児一時金の支給額を産科医療補償制度1万2,000円を含め、42万円から50万円に引き上げるものでございます。

なお、この条例は、令和5年4月1日から施行するものでございます。

議案第6号 岐南町個人情報保護法施行条例についてご説明申し上げます。

この条例は、令和3年5月のデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の成立により、個人情報の保護に関する法律の一部が改正されたことに伴い、同法の施行について必要な事項を定めるために制定するものであります。

なお、この条例は令和5年4月1日から施行するものであります。

議案第7号 岐南町個人情報保護審査会条例についてご説明申し上げます。

この条例は、個人情報の保護に関する法律及び岐南町議会の個人情報の保護に関する条例に基づく個人情報保護制度の適正かつ公正な運営を確保することを目的として、町に個人情報保護審査会を設置するために制定するものであります。

なお、この条例は令和5年4月1日から施行するものであります。

議案第8号 デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例についてご説明申し上げます。

この条例は、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の成立により、個人情報の保護に関する法律が改正されたことに伴い、関係する3条例について関係条例中の条文の整理を行うため、一括して改正する整理条例を制定するものであります。

なお、この条例は令和5年4月1日から施行するものであります。



第12 議案第9号

○議長（後藤友紀君） 日程第12、議案第9号を議題とします。

---

（議案掲載省略）

---

○議長（後藤友紀君） この案件に対する提出者の説明を求めます。

三宅祐司議員。

- 4番（三宅祐司君） 議案第9号 岐南町議会の個人情報の保護に関する条例についてご説明申し上げます。

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、地方公共団体の個人情報保護制度については、法律において全国的な共通ルールを規定することとなるが、議会についてはその規律の対象外であるため、議会における個人情報保護制度を定めるため、本条例を制定しようとするものでございます。

なお、この条例は令和5年4月1日から施行するものでございます。

以上、よろしく願いいたします。



第13 議案第10号から第23 同意第1号まで

- 議長（後藤友紀君） 日程第13、議案第10号から日程第23 同意第1号までの11案件を一括し議題とします。

（議案掲載省略）

- 議長（後藤友紀君） この11案件に対する提出者の説明を求めます。

小島英雄町長。

- 町長（小島英雄君） 議案第10号 令和4年度岐南町一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回お願いいたします補正予算は、歳入歳出それぞれ1億5,037万8,000円を減額し、101億5,348万8,000円にいたしたいものでございます。

歳出の主なものといたしましては、総務費におきましては、ふるさと納税業務委託料として731万9,000円の増額。

民生費におきましては、国民健康保険特別会計繰出金として648万4,000円、福祉医療費助成金として387万8,000円の増額、介護保険特別会計繰出金として578万1,000円、児童手当費として1,651万5,000円、保育所関連の負担金・補助金として538万7,000円の減額。

衛生費におきましては、個別予防接種等委託料として736万4,000円の減額。

商工費におきましては、地域活性化クーポン券発行事業委託料として499万6,000円の減額。

土木費におきましては、新所平島線地元負担金として2,466万5,000円の減額。

消防費におきましては、建築物耐震対策緊急促進事業補助金として9,691万5,000円

の減額。

教育費におきましては、東小学校増築等の学校施設改修工事費として1,893万円の減額、新型コロナウイルス感染症対策事業としての小中学校管理用消耗品、役務費及び備品購入費として545万円の増額、また年度末に至り各事業の精査による減額をいたしたいものでございます。

これに対する歳入でございますが、町税におきまして4,398万3,000円の増額、地方交付税におきましては1億5,345万5,000円の増額、国庫支出金におきましては、子どものための教育・保育給付交付金として1,559万2,000円、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金として1,702万3,000円の増額、児童手当負担金として1,124万3,000円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金として1,621万4,000円、耐震対策緊急促進事業補助金として5,286万2,000円の減額、学校保健特別対策事業費補助金として315万円の増額、県支出金におきましては、子どものための教育・保育給付交付金として555万9,000円の増額、福祉医療費補助金として114万2,000円の減額、保育対策総合支援事業費補助金として1,157万4,000円の増額、耐震対策緊急促進事業補助金として2,202万6,000円の減額、寄附金におきましては、ふるさと岐南応援寄附金といたしまして3,000万円の増額、繰入金におきましては、町税の増収及び繰越金の未計上分の予算化に伴い、基金繰入金2億324万円の減額、繰越金におきましては7,957万円の増額、諸収入におきましては、岐阜県地方競馬組合配分金として434万円の増額、町債におきましては、東小学校施設整備事業債として4,630万円、臨時財政対策債として1億円を減額いたしたいものでございます。

続いて、第2条繰越明許費の補正におきましては、出産・子育て応援事業をはじめとした9事業につきまして、年度内での事業完了が見込めないため、予算を繰り越して、執行できるよう計上させていただきました。

次に、第3条債務負担行為の補正におきましては、建築物耐震対策緊急促進事業につきまして、事業の実施に至りませんでしたので、限度額を変更いたしたいものでございます。

次に、第4条地方債の補正におきましては、各事業の事業費を精査したことに伴い、限度額を変更いたしたいものでございます。

議案第11号 令和4年度岐南町国民健康保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回お願いいたします補正予算は、歳入歳出それぞれ1億5,077万5,000円を増額し、27億1,286万5,000円にいたしたいものでございます。

歳出といたしましては、保険給付費に係る療養諸費1,001万6,000円、高額療養費146

万1,000円、葬祭諸費45万円を増額し、基金積立金1億3,884万8,000円を増額いたしております。

これに対する歳入でございますが、国民健康保険税1,606万2,000円を減額、県補助金1,147万7,000円を増額、一般会計繰入金648万4,000円を増額、基金繰入金5,516万円を減額、繰越金2億403万6,000円を増額いたすものでございます。

議案第12号 令和4年度岐南町介護保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回お願いいたします補正予算は、歳入歳出それぞれ4,656万7,000円を減額し、19億8,044万7,000円にいたしたいものでございます。

歳出といたしましては、保険給付費に係る介護サービス等諸費3,511万2,000円を減額、介護予防サービス等諸費359万8,000円を増額、高額介護サービス等費735万2,000円を減額、特定入所者介護サービス等費755万4,000円を減額、地域支援事業費に係る介護予防・日常生活支援総合事業費73万円を減額、包括的支援事業費・任意事業費58万円を増額、基金積立金3,000円を増額いたしております。

これに対する歳入でございますが、国庫支出金2,092万3,000円を減額、支払基金交付金1,273万円を減額、県支出金690万8,000円を減額、財産収入2,000円を増額、一般会計繰入金578万1,000円を減額、基金繰入金22万7,000円を減額いたすものでございます。

議案第13号 令和5年度岐南町一般会計予算についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算総額は85億8,500万円で、前年度当初予算と比較いたしますと4.5%の減額となっております。今般の最低賃金の引上げ、エネルギー価格、物価上昇の影響を受け、施設の光熱費の高騰、建設事業費の上昇が見込まれる中、住民のニーズを的確に捉えつつデジタル推進など様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、令和5年度予算につきましては、岐南町第6次総合計画に掲げる将来像「みんなでつくる魅力あるまち・ぎなん」の実現に向けた予算編成を行いました。

それでは、歳出につきまして、款別に新規事業を中心に主な施策についてご説明申し上げます。

初めに、総務費でございますが、「にぎわいと新たな活力を生むまちづくり」に掲げる公共交通の充実のため、コミュニティバス運行費などの公共交通運営事業費として3,712万2,000円、ふるさと納税関連経費に8,622万1,000円、「安全で安心な生活を実現するまちづくり」に掲げる防災施策としての防災倉庫の建て替えに係る設計業務費に1,031万円を計上いたしております。

次に、民生費でございますが、福祉関係経費として障害者自立支援給付費をはじめ

とした扶助費に7億2,067万2,000円、保育所関係経費として8億1,179万9,000円、「みんなが健やかに楽しく暮らせるまちづくり」の実現のための子育て施策として多機能型地域子ども安心センターを創設し、実施する経費に2,559万4,000円、特別会計への繰出金といたしまして、国民健康保険特別会計に対し1億8,168万9,000円、後期高齢者医療特別会計に対し2億9,582万9,000円、介護保険特別会計に対し3億1,107万6,000円をそれぞれ計上いたしております。

次に、衛生費でございますが、保健衛生関係経費として、がん検診等委託料2,145万9,000円、予防医療の充実を図るための個別予防接種等委託料9,233万3,000円、母子衛生関係経費として「思いやりとふれあいで人を育むまちづくり」に掲げる子育て支援策として、妊娠期から子育てまで伴走型による相談支援と経済的支援を一体的に実施するための出産・子育て応援事業に3,945万8,000円を計上いたしております。次に、清掃関係経費でございますが、可燃ごみの収集及び積替運搬処理業務委託料として4億5,044万7,000円、岐阜羽島衛生施設組合負担金として1億1,787万6,000円を計上し、環境保全に配慮し事業を実施してまいります。

次に、農林水産業費でございますが、「安全で安心な生活を実現するまちづくり」に掲げる防犯対策事業としてのにぎわい街道防犯灯LED切替事業として339万6,000円を計上いたしております。

次に、商工費でございますが、商工会振興補助金として1,751万2,000円、空き店舗対策事業補助金に152万円を計上し、商工振興を推進してまいります。

次に、土木費でございますが、道路橋梁維持費といたしまして1億3,444万4,000円、道路橋梁新設改良費といたしまして1億4,654万5,000円、そのうち「安全で安心な生活を実現するまちづくり」に掲げる治水施策としての雨水渠測量調査業務費として1,738万円、老朽化した厚八橋の架替事業として、事業主体の岐阜市に対する負担金3,925万3,000円、町道整備改良費に6,289万8,000円、都市計画関係経費におきましては、新所平島線地元負担金に4,659万4,000円、下水道事業への負担金として2億3,217万1,000円、補助金として2,820万円などを計上し、引き続き都市基盤整備を実施してまいります。

消防費におきましては、消防団運営経費として2,281万円、羽島郡広域連合負担金として4億729万4,000円、木曽川右岸地帯水防事務組合負担金として712万8,000円を計上し、住民が安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

続きまして、教育費でございますが、「夢や希望を育み心豊かに暮らせるまちづくり」に掲げる「教育基盤の充実」への取組として、事業拡充した中学生英語教室の事業費として107万1,000円、羽島郡二町教育委員会負担金及び分担金として1億3,418

万1,000円、学校給食費助成金として1億1,444万円を計上し、学校教育の充実を進めてまいります。保健体育関係経費では、体育施設等の指定管理者制度の管理料として3,069万円を計上いたしております。

次に、公債費でございますが、元利償還金として5億4,474万8,000円を計上いたしております。

これに対する歳入でございますが、町税におきましては、個人町民税では前年度当初予算に対し1.9%増の15億5,944万8,000円、法人町民税につきましては2.1%増の2億4,100万3,000円、固定資産税につきましては3.3%増の19億9,234万8,000円など、前年度当初予算に対し2.4%増の総額41億307万7,000円を計上いたしております。

また、地方消費税交付金におきましては、8.3%増の6億5,000万円、地方交付税におきましては、前年度当初予算に対し31.3%増の4億2,000万円を計上いたしております。

負担金につきましては、学童保育運営費負担金1,770万1,000円、保育所負担金3,981万8,000円など、前年度当初予算に対し9.2%減の総額6,029万9,000円を計上いたしております。

国庫支出金につきましては、子どものための教育・保育給付交付金3億575万9,000円、障害者自立支援事業費等負担金3億5,261万7,000円、児童手当負担金3億3,243万7,000円、社会資本整備総合交付金5,797万4,000円など、前年度当初予算に対し10.5%減の総額12億1,517万1,000円を計上いたしております。

続きまして、県支出金でございますが、国民健康保険保険基盤安定負担金6,836万円、障害者自立支援事業費等負担金1億7,630万8,000円、子どものための教育・保育給付交付金1億3,167万3,000円、児童手当負担金6,997万9,000円、福祉医療費補助金1億1,208万2,000円、児童福祉費補助金5,763万5,000円など、前年度当初予算に対し3.1%増の総額7億5,793万1,000円を計上いたしております。

寄附金につきましては、ふるさと岐南応援寄附金として1億7,300万円を計上いたしております。

繰入金の主なものにつきましては、財政調整基金3億円、公共施設建設事業基金1億1,000万円など、総額4億1,278万3,000円を計上いたしております。

町債につきましては、都市計画道路整備事業債4,180万円、地方道路等整備事業債6,030万円、臨時財政対策債1億円等の総額2億210万円を計上いたしております。

続きまして、第2条の債務負担行為につきましては、庁内情報関連機器等に係る借上げなど、子ども・子育て支援事業計画策定業務に係る限度額を計上いたしております。



第3条では、地方債の目的、限度額、償還方法について定めさせていただきました。  
議案第14号 令和5年度岐南町国民健康保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算総額は25億3,013万1,000円で、前年度当初予算と比較いたしますと0.4%の減額となっております。この理由といたしましては、国民健康保険事業費納付金の減額が主な要因でございます。

初めに、歳出についてご説明申し上げます。

被保険者に係る療養給付費、療養費、高額療養費、出産育児一時金及び葬祭費等の保険給付費として16億9,388万円を計上いたしております。

次に、県において市町村ごとに医療費水準及び所得水準を考慮して算定し、市町村ごとに決定された納付金を納付するための国民健康保険事業費納付金として7億5,672万4,000円を計上いたしております。

続きまして、保健事業費でございますが、特定健康診査委託料及び生活習慣病健診の助成費用等として2,810万4,000円を計上いたしております。

これに対する歳入でございますが、国民健康保険税として5億7,622万8,000円を計上いたしております。

次に、県支出金として、被保険者に係る療養給付費、療養費、高額療養費等、給付に必要な費用、及び保険者努力支援分等として17億2,309万9,000円を計上いたしております。

続きまして、保険基盤安定繰入金、職員給与費等繰入金及び基金繰入金等として、繰入金2億1,867万2,000円を計上いたしております。

議案第15号 令和5年度岐南町介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算総額は、それぞれ19億9,352万4,000円で、前年度当初予算と比較いたしますと1.4%の増加となっております。この理由といたしましては、介護給付費の増加が主な要因でございます。

それでは、歳出についてご説明申し上げます。

初めに、総務費でございますが、主なものとして、人件費等の総務管理費2,031万3,000円、介護認定審査会費1,080万3,000円を計上いたしております。次に、保険給付費でございますが、要介護認定された方の介護サービス等諸費16億9,336万5,000円、要支援と認定された方への介護予防サービス等諸費4,210万3,000円、審査支払手数料239万円、高額介護サービス等費4,946万円、高額医療合算介護サービス等費132万5,000円、低所得者の介護保険施設等における食事、居住費の負担軽減に係る特定入所者介

護サービス等費4,204万5,000円を計上いたしております。次に、地域支援事業費でございますが、介護予防・日常生活支援総合事業費5,202万7,000円、包括的支援事業費・任意事業費6,739万2,000円を計上いたしております。

これに対する歳入でございますが、65歳以上の第1号被保険者より納付していただく保険料につきましては4億5,976万9,000円を見込んでおります。

国庫支出金につきましては、介護給付費負担金、調整交付金、地域支援事業交付金、保険者機能強化推進交付金、介護保険保険者努力支援交付金として4億1,653万5,000円を計上いたしております。

支払基金交付金につきましては、介護給付費交付金、地域支援事業交付金として5億826万5,000円を計上いたしております。

県支出金につきましては、介護給付費負担金、地域支援事業交付金として2億6,578万円を計上いたしております。

繰入金につきましては、保険給付費、地域支援事業費及び事務費等に対する一般会計からの繰入金、基金繰入金として3億3,073万5,000円を計上いたしております。

議案第16号 令和5年度岐南町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算総額は6億603万円で、前年度当初予算と比較いたしますと、5.5%の増額であります。後期高齢者医療広域連合納付金の増額が主な要因でございます。

それでは、歳出につきましてご説明申し上げます。

初めに、総務費でございますが、総務管理費235万5,000円で、主なものとして通信運搬費154万5,000円を計上いたしております。

徴収費187万5,000円で、主なものとして徴収業務に伴う電算処理委託料73万円を計上いたしております。

次に、後期高齢者医療広域連合納付金5億8,046万9,000円は、主に岐阜県後期高齢者医療広域連合に支払う保険料等負担金及び療養給付費等負担金であります。

次に、被保険者の健診に係る費用として、保健事業費2,058万8,000円を計上いたしております。

これに対する歳入でございますが、後期高齢者医療保険料2億9,099万4,000円は、特別徴収保険料及び普通徴収保険料として納付される保険料でございます。

後期高齢者医療広域連合支出金1,913万3,000円は、保健事業費委託金として岐阜県後期高齢者医療広域連合より交付されるものでございます。

一般会計繰入金2億9,583万1,000円は、保険基盤安定繰入金及び療養給付費等繰入金などでございます。

議案第17号 令和5年度羽島郡二町教育委員会特別会計予算についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算総額は、2億5,858万3,000円でございます。

主なものをご説明いたします。

まず、歳出でございますが、教育総務費では事務局費として、事務局の運営に係る費用として主に人件費が1億2,566万6,000円、学校教育費では教育指導費として不登校に対応する教育相談専門員、及び教育支援センター配置のスタッフの人件費として1,365万6,000円、教育振興費として郡内の小中学校に勤務するスクールサポートスタッフや学習支援スタッフ等、また中学校部活動社会人指導員の配置を拡充するに当たり、会計年度任用職員として採用することに伴う人件費として7,618万5,000円、社会教育費では社会教育総務費として地域学校協働活動推進員の人件費や各学校運営協議会の活動費を補助するコミュニティスクール活動補助金等をはじめとした610万円、保健体育費では保健体育総務費として郡学校保健会事業補助金等をはじめとした114万6,000円を計上いたしております。

これに対する歳入でございますが、二町からの分担金として7,989万5,000円、負担金として1億7,252万9,000円。また、県支出金としてスクールサポートスタッフ配置事業補助金等495万3,000円を計上いたしております。

なお、この予算につきましては、去る2月10日、郡内の2町長、2議長で構成いたします羽島郡二町教育委員会運営協議会において了承されたものでございます。

最後に、幹事町として予算を適正に執行するとともに、羽島郡二町教育の充実に努めてまいります。

議案第18号 令和5年度岐南町水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

まず、新年度の業務量でございますが、給水戸数1万700戸、年間総給水量367万立方メートル、1日平均給水量1万27立方メートルを予定しております。また、主な建設改良事業といたしまして、主要配水管耐震化工事を予定しております。

次に、収支についてご説明申し上げます。

まず、収益的収入及び支出でございますが、水道事業収益は3億1,262万3,000円を計上いたしました。内訳といたしましては、給水収益など営業収益2億6,730万9,000円と工事負担金長期前受金戻入など営業外収益4,531万4,000円でございます。対する水道事業費用は3億8,969万円を計上いたしました。主な内訳としましては、総係費など営業費用3億7,791万9,000円、企業債利息など営業外費用781万1,000円でございます。

次に、資本的収入及び支出でございますが、まず資本的収入といたしまして3,902

万3,000円を計上いたしました。内訳といたしましては、工事負担金収入でございます。対する資本的支出は1億8,083万8,000円を計上いたしました。主な内訳としましては、工事請負費など建設改良費1億7,444万円と企業債償還金539万8,000円でございます。

なお、この資本的収入が資本的支出に対し不足する1億4,181万5,000円につきましては、当年度分消費税資本的収支調整額1,183万9,000円、過年度分損益勘定留保資金4,042万6,000円、及び当年度分損益勘定留保資金8,955万円で補填する予定でございます。

議案第19号 令和5年度岐南町下水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

まず、新年度の業務量でございますが、排水戸数8,100戸、年間総有収水量259万5,000立方メートル、1日平均有収水量7,090立方メートルを予定しております。

また、主な建設改良事業といたしまして、平成地区面整備工事、マンホール耐震化工事を予定しております。

次に、収支についてご説明申し上げます。

まず、収益的収入及び支出でございますが、下水道事業収益は6億8,588万1,000円を計上いたしました。内訳といたしましては、下水道使用料など営業収益2億8,527万1,000円と他会計負担金など営業外収益4億61万円でございます。対する下水道事業費用は6億8,502万2,000円を計上いたしました。主な内訳といたしましては、流域下水道管理運営費負担金など、営業費用6億1,369万1,000円、企業債利息など営業外費用6,693万1,000円でございます。

次に、資本的収入及び支出でございますが、まず資本的収入といたしまして5億5,564万4,000円を計上いたしました。内訳といたしまして、企業債3億5,120万円、補助金8,680万円、負担金1億1,764万4,000円でございます。対する資本的支出は7億6,285万3,000円を計上いたしました。主な内訳といたしましては、工事請負費など建設改良費4億9,916万5,000円、固定資産購入費28万6,000円、企業債償還金2億6,040万2,000円でございます。

なお、資本的収入が資本的支出に対し不足する2億720万9,000円につきましては、当年度分消費税資本的収支調整額4,483万6,000円、過年度分損益勘定留保資金894万円、及び当年度分損益勘定留保資金1億5,343万3,000円で補填する予定でございます。

同意第1号 教育長の任命同意についてご説明申し上げます。

現在、羽島郡二町教育委員会教育長に任命されております野原弘康氏の任期が令和5年3月31日をもって満了となりますが、教育長として二町の教育行政の振興に努めておられます同氏を再任いたしたいため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第4条第1項の規定に基づき議会の同意を求めるものでございます。

なお、任期につきましては、令和5年4月1日から令和8年3月31日まででございます。

以上です。

○議長（後藤友紀君） 以上で提案説明は終わりました。

—————◇—————

○議長（後藤友紀君） これより日程第23 同意第1号について質疑を許します。質疑はありませんか。

（質 疑 な し）

○議長（後藤友紀君） 質疑がないようですから、これをもって質疑を終結いたします。これより討論を許します。討論はありませんか。

（討 論 な し）

○議長（後藤友紀君） 討論がないようですから、これをもって討論を終結いたします。これより採決いたします。同意第1号を原案のとおり任命同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛 成 者 起 立）

○議長（後藤友紀君） 起立全員であります。よって、同意第1号 教育長の任命同意については、同意することに決しました。

—————◇—————

#### 第24 選第1号

○議長（後藤友紀君） 次に、日程第24、選第1号 岐南町選挙管理委員会委員の選挙を行います。

岐南町選挙管理委員会委員の任期が令和5年3月28日をもって満了となるため選挙を行うものであります。委員の定数は4名であります。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○議長（後藤友紀君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○議長（後藤友紀君） ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決しま

した。

岐南町選挙管理委員会委員に加藤和夫氏、伏見信孝氏、伏屋好保氏、水崎八代衣氏、以上の方を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました方を岐南町選挙管理委員会委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

- 議長（後藤友紀君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました加藤和夫氏、伏見信孝氏、伏屋好保氏、水崎八代衣氏、以上の方が岐南町選挙管理委員会委員に当選されました。



## 第25 選第2号

- 議長（後藤友紀君） 次に、日程第25、選第2号 岐南町選挙管理委員会補充員の選挙を行います。

岐南町選挙管理委員会補充員の任期が令和5年3月28日をもって満了となるため選挙を行うものであります。補充員の定数は4名であります。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

- 議長（後藤友紀君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

- 議長（後藤友紀君） ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決しました。

岐南町選挙管理委員会補充員に、補充員順位1番 三宅和豊氏、補充員順位2番 各務 勝氏、補充員順位3番 川出幸彦氏、補充員順位4番 赤塚光智臣氏、以上の方を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名した方を岐南町選挙管理委員会補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

- 議長（後藤友紀君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました三宅和豊氏、各務 勝氏、川出幸彦氏、赤塚光智臣氏、以上の方が岐南町選挙管理委員会補

充員に当選されました。



第26 諮問第1号

○議長（後藤友紀君） 日程第26、諮問第1号を議題とします。

（議案掲載省略）

○議長（後藤友紀君） この案件に対する提出者の説明を求めます。

小島英雄町長。

○町長（小島英雄君） 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてご説明申し上げます。

人権擁護委員の大竹恵子氏、伊藤一郎氏及び井波明美氏が令和5年6月30日をもって任期満了となります。大竹恵子氏につきましては再任の意向がございますので、改めて推薦したく、また伊藤一郎氏及び井波明美氏につきましては任期をもって退任されますので、新任といたしまして齋田芳久氏及び一柳道登司氏を推薦したく、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき意見を求めるものでございます。

なお、任期は令和5年7月1日から令和8年6月30日までの3年でございます。

以上です。

○議長（後藤友紀君） これより日程第26 諮問第1号について質疑を許します。質疑はありませんか。

（質疑なし）

○議長（後藤友紀君） 質疑がないようですから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を許します。討論はありませんか。

（討論なし）

○議長（後藤友紀君） 討論がないようですから、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。諮問第1号を原案のとおり適任と答申することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（後藤友紀君） 起立全員であります。よって、諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについては、原案のとおり適任と答申することに決しました。



休会

○議長（後藤友紀君） お諮りします。

明日から3月6日までの5日間は議案精読のため休会とします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○議長（後藤友紀君） ご異議なしと認めます。よって、明日から3月6日までの5日間は休会と決定しました。3月7日午前10時から会議を開きます。

—————◇—————

散会

○議長（後藤友紀君） 以上をもって本日の議事日程は全部終了しました。

本日はこれをもって散会といたします。

午前11時19分 散会

—————◇—————

本会議録の正当であることを認め、ここに署名する。

岐南町議会議長

後 藤 友 紀

岐南町議会議員

長谷川 淳

岐南町議会議員

村 山 博 司